

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年度	平成17年度		
一般行政	議会	24	24	0	
	総務企画	671	651	△20	新県立大学設置準備室の廃止 業務体制の見直し等
	税務	114	115	1	外形標準課税業務等
	民生・衛生	873	870	△3	福祉業務の体制見直し等
	商工・労働	292	295	3	観光振興業務等
	農林水産	891	878	△13	土地改良業務等の体制見直し等
	土木	679	668	△11	深城ダム建設業務の終了等
	小計	3,544	3,501	△43	
特別行政	教育	8,945	8,943	△2	学校の統合 冬季団体の終了等
	警察	1,856	1,879	23	警察活動強化のための警察官の増員
	小計	10,801	10,822	21	
公営企業	病院	907	903	△4	中央病院開設準備業務の終了等
	等会計	114	113	△1	企業局業務の体制見直し
	その他	1,021	1,016	△5	
	小計	2,042	2,032	△10	
合計		15,366	15,339	△27	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 平成17年度は定員適正化計画に基づき、組織や事務事業を見直し、新たな行政需要にも職員の再配置等により対応するなど、職員数の見直しを行いました。

一般行政職の級別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比	(参考) H16構成比
11級	部長	15	0.4%	0.5%
10級	次長	57	1.5%	1.5%
9級	参事	91	2.4%	2.6%
8級	課長・主幹	838	22.4%	22.3%
7級	課長補佐	366	9.8%	10.0%
6級	主査・副主査	1,053	28.2%	26.3%
5級	副主査・主任	416	11.1%	12.0%
4級	主任	288	7.9%	8.0%
3級	主事・技師	388	10.4%	10.3%
2級	主事・技師	162	4.3%	5.0%
1級	主事・技師	61	1.6%	1.5%
一般行政職職員数		3,735	100.0%	100.0%

(注) 県給与条例に基づく給料表の級別区分区分による職員構成です。

給与の種類と内容 (平成17年4月1日現在)

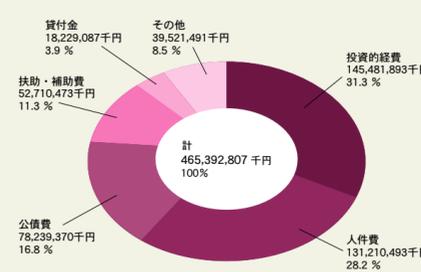
毎月きまって支給されるもの	●給料	職種や職務に応じた給料表に定める額
	●扶養手当	配偶者13,500円、その他2人まで6,000円
特殊な職務や特殊な勤務に就いたとき実績に応じ支給されるもの	●住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えときに支給し、家賃の額に応じ最高27,000円まで持ち家の場合、4,000円
	●通勤手当	運賃55,000円までは全額、55,000円超は2分の1を支給 自動車使用者は、通勤距離に応じ支給
	●その他	へき地手当など
臨時に支給されるもの	●特殊勤務手当	危険・困難・不快・不健康な勤務に就いたとき
	●時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき
	●その他	管理職手当など
臨時に支給されるもの	●期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(年間4.40カ月)(再任用職員 年間2.30カ月)
	●退職手当	退職したとき(勤務年数に応じ0.6~59.28カ月)

(注) 本県の特長性を考慮し、通勤手当と住居手当は国と異なっています。

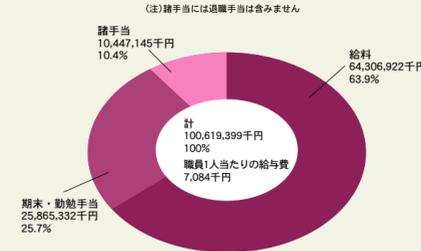
職員数の推移



人件費の状況 (平成16年度普通会計決算)

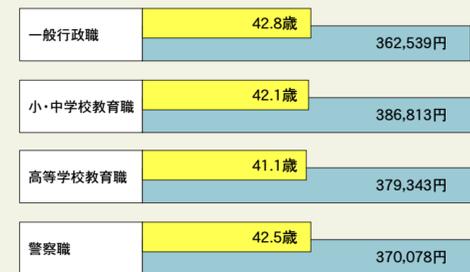


給与費の状況 (平成17年度普通会計予算)



塩部町間橋線道路工事の完成検査(工事検査課・峡中地域振興局建設部)

平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)



初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

職種	学歴	山梨県の職員	国家公務員
一般行政職	大学卒	177,400円	179,800円
	高校卒	143,300円	138,800円
小・中学校教育職	大学卒	198,000円	198,000円
	高校卒	188,100円	188,100円
高等学校教育職	大学卒	198,000円	198,000円
	高校卒	188,100円	188,100円
警察職	大学卒	203,000円	201,500円
	高校卒	170,400円	156,700円

(注) 小・中学校教育職及び高等学校教職員の初任給は、国家公務員には対象職員がいないことから、近県においてインターネットなどで公表している初任給を掲載した。

経験年数別平均給料月額の状況 (大学卒業者 平成17年4月1日現在)



(注) 経験年数は、卒業後直ちに採用された職員の場合は、採用後の勤続年数をいいます。

さまざまな分野で働く

県職員の数と給与

環境、福祉・医療、産業振興、基盤整備、教育、警察などさまざまな分野で働いている県職員の数と給与のあらましを紹介します。

◇給与決定のしくみ◇

職員の給与は、県内の民間企業の従業員の給与、生計費、国や他の都道府県の職員の給与などを調査・研究した結果に基づく人事委員会の報告と勧告を踏まえ、県議会の審議を経て条例で定められます。

◇給与などの内容◇

給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っていますが、これらは国家公務員の給与制度に準じています。

平成16年4月1日現在の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、99.8と、47都道府県中21位となっています。また、特別職の報酬などの月額も、平成16年1月1日から、知事1,197,000円、県議会議長874,000円、同副議長796,800円、同議員756,600円となっています。

なお、「県職員数と給与の状況」については、インターネットの山梨県ホームページに掲載し、随時、内容を更新しておりますのでご覧ください。



銘柄豚の分べん舎への移動作業(畜産試験場)